

保育所非常勤嘱託職員の勤務条件について

1 任用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

2 業務内容 **【保育士】** 延長保育等業務：保育業務及び保育所運営業務
【保育士】 クラス代替保育等業務：保育業務及び保育所運営業務
【技 師】 調理・清掃等業務

3 勤務時間・報酬額等

《保育士：延長保育等業務》

区 分	勤務形態	勤務時間		報酬月額
週 20 時間勤務	A 3 勤務	平 日	7:15～10:15	98,800 円 ※H30.4.1 改定 [H29 : 98,300 円]
		土曜日	7:15～12:15	
週 30 時間勤務	C 5 勤務	平 日	14:30～19:30	148,200 円 ※H30.4.1 改定 [H29 : 147,400 円]
		土曜日	8:30～13:30	

※ 休憩時間はありません。通勤に係る手当は別途支給いたします。

《保育士：クラス代替保育等業務》

勤務日数及び時間	報酬月額
【勤務日数】 月曜日から土曜日のうち週4日 【勤務時間】 7:15～15:45 から 10:00～18:30 の間の勤務 (勤務はローテーションします。また、1日の実労働時間は7時間45分 (休憩時間45分)で、週31時間の勤務となります。) ※ あらかじめ定められた勤務時間を超えて勤務が必要な場合には、 超過勤務の場合あり。	153,100 円 ※H30.4.1 改定 [H29 : 152,300 円]

※通勤及び超過勤務に係る手当は別途支給いたします。

【勤務例】	月	火	水	木	金	土
非常勤Ⅰ	○	○	○	○		
非常勤Ⅱ	○	○		○	○	
非常勤Ⅲ			○	○	○	○

※ 保育所運営等の関係で勤務曜日が決まります。

勤務曜日について、1週間あたりの所定労働時間(31時間)の範囲内で調整します。

《技師：調理・清掃等業務》

区 分	勤務形態	勤務時間		報酬月額
週 30 時間勤務	A 5 勤務	平 日	9:00～14:45	122,300 円 ※H30.4.1 改定 [H29 : 121,600 円]
		土曜日	8:30～13:30	

※ 平日勤務時に 45 分の休憩あり。通勤に係る手当は別途支給いたします。

4 勤務を要しない日 日曜・祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日まで

5 有給休暇

(1) 年次有給休暇 延長保育等業務：15 日（4 月 1 日任用のとき）
 クラス代替保育等業務：10 日（4 月 1 日任用のとき）
 調理・清掃等業務：15 日（4 月 1 日任用のとき）

(2) 私傷病休暇 延長保育等業務：20 日
 クラス代替保育等業務：16 日
 調理・清掃等業務：20 日

(3) 忌引休暇 正職員の例による

6 報酬等

(1) 支給日 毎月 21 日（21 日が銀行休業日のときは直前の銀行営業日。）

(2) 支給方法 口座振込

(3) 通勤手当 支給基準により支給します。

(4) その他 特別手当・退職手当等はありません。

7 社会保険・雇用保険

健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入となります。